

名古屋アクセスクリニックを受診されるかたへ

シャントをつくる手術（新規造設）を予定のかた

お名前						様
受診日	月	日	()	時	分	

持ちもの（あるもので結構です。）

- ☐ **マイナンバーカード、資格確認書のいずれか**
マイナンバーカードがあると保険情報の入力間違い等のミスを防ぐことができます。医療費助成制度の確認にも有効なので、カードをお持ちの方はできるだけ持参してください。
- ☐ **各種医療証**
特に「障害者医療証（通称マル障・マル福）」
- ☐ **診療情報提供書**
事前に紹介元医療機関からFAXをいただいている場合もありますので、持参用の書類・封筒を受け取られた方だけで結構です。
- ☐ **お薬手帳**
普段飲んでいるお薬を確認します。
- ☐ **現金またはクレジットカード**
当院のお会計は現金・クレジットカード・各種キャッシュレス決済も使えます。
- ☐ **医師に聞きたいことのメモ書き**
聞きたいことがあっても診察時には忘れてしまうことがよくあります。あとから「聞くのを忘れた！」とならないように、簡単でよいのでメモ書きを用意しておくことをおすすめします。

止血バンド・止血ベルトは必要ありません。シャントをつくる手術では使いません。

手術の当日について

受診の日に、診察・検査のあと、そのまま手術を行うことがあります。

- 自分の血管でシャントをつくる手術は、1時間ほどです。
- 食事の制限はありません。
- 普段のお薬は、いつもどおり飲んでください。
- 付き添いのかたは、いなくても大丈夫です。
- 服装：検査着を御用意します。手術のあとに包帯を巻くことがありますので、腕まわりがゆったりとした服をおすすめします。

手術後も自動車の運転は可能です

シャント造設手術では、感覚だけ麻酔する「皮神経ブロック」を行うので、運転は可能です。

例外的に運転ができない場合もあります

ごく一部の手術（当院の手術の1%未満）では、痛みをしっかりとるために、腕が数時間動かなくなる麻酔（腕神経叢「ソウ」ブロック）を行うことがあります。麻酔後は運転ができません。そのような手術が予想されるかたには事前にお伝えしますので、タクシーまたは付添いの方の運転でお越しください。

費用について

多くのかたは、障害者医療証（マル障・マル福）により、お支払いはありません。

医療証をお持ちでない場合は、保険の負担割合によって、手術の日のお支払いがおおよそ次のとおりになります（診察・検査・手術・麻酔・お薬をふくみます）。

負担割合	1割	2割	3割
お支払いの目安	約1万3千円	約1万8千円 (上限額まで)	約3万9千円

- 障害者医療証を申請中のかたは、いったんお支払いいただいたあと、領収書をお住まいの市区町村の窓口（役所・役場）へお持ちいただくと、払い戻しを受けられる場合があります（対応は市区町村によって異なります）。
- 人工血管でシャントをつくる場合は、あらためてご説明します。
- 1か月のお支払いには、年齢と所得に応じた上限額があります（高額療養費制度）。
- くわしい金額はお電話でお問い合わせください。

当院への道順



スマートフォンで
読み取ってください

スマートフォンの地図で道案内

スマートフォンの「カメラ」アプリを開き、左のQRコードにかざして読み取ると、Googleマップで当院までの車の経路が表示されます。

途中で「位置情報の使用を許可しますか」という確認が出ることがあります。道案内のために現在地を使うだけで、危険なものではありませんので、「許可」を選んでください。

カーナビを利用される方へ

当院の住所は、**名古屋市 名東区 社が丘1-111-1** ですが、カーナビで住所を入力する時は「社が丘1-109」「電話番号052-703-1141」（お隣の勲和株式会社さんの住所と電話番号です）で検索して下さい。

分からないこと、聞きたいことがあればお電話ください。

☎ 052-753-3720

受付 8:45～17:00(木・日・祝休診)

院内に不在で固定電話に出られない時は院長の携帯電話に転送されます。



当院webサイト